

–いかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」
を持った安心・安全な鳥取づくり–

鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画) 〈概要版〉

令和3年3月

 鳥取県

経緯

年月日	内容	備考
H25.12.11	強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法制定	
H26.6.3	国土強靱化基本計画決定	国計画
H28.3.29	鳥取県国土強靱化地域計画策定(1期計画期間:H27-R2)	
H30.3月	鳥取県西部7町村国土強靱化地域計画策定	
H30.12.14	国土強靱化基本計画変更	国計画
H31.3月	鳥取市国土強靱化地域計画策定 米子市国土強靱化地域計画策定	
H31.3.28	鳥取県国土強靱化地域計画(2018改定版)策定【中間改定】	
R2.3月	倉吉市国土強靱化地域計画策定 鳥取県東部4町国土強靱化地域計画策定 鳥取県中部4町国土強靱化地域計画策定	
R2.12月	境港市国土強靱化地域計画策定	全19市町村で策定完了
R3.3.25	鳥取県国土強靱化地域計画(第2期計画)策定 (計画期間:R3~R7)	

国土強靱化とは

地域の持続的な発展への課題

局地化、集中化、激甚化する気象災害

- 時間80ミリ以上の『猛烈な雨』が30年間で増加傾向（H19年9月 琴浦町で100ミリ超の豪雨）
- 短時間の浸水、土石流等による被害

急速に進む人口減少

- 地域コミュニティの衰退
- 避難行動要支援者の増加
- 産業の担い手減少、農地、森林等の荒廃

大規模自然災害 による地域の 持続的な活動の危機

切迫する巨大災害

東日本大震災による教訓
南海トラフ地震の被害想定

- 復旧・復興の長期化
- 地域経済社会の壊滅的な被害
- 産業活動の停滞、失業者増加等の経済損失

インフラの老朽化

- 劣化による機能支障
- 維持管理費の増大
- メンテナンス技術開発、技術者の確保

- ① 東日本大震災をはじめ県内外で発生した自然災害から得られた経験を最大限活用する。
- ② 地震、洪水、土砂災害、渇水などあらゆるリスクを想定し、最悪の事態に陥ることを避けられるよう防災・減災対策を進める。
- ③ 国、自治体にとどまらず、企業BCPなど広範な関係者と協力連携を進める。

国土強靱化の考え方

いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥る事が避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築し、持続可能で強靱な鳥取づくりを推進する。

国土強靱化の基本的な進め方

- ・ ハード、ソフトの取組を効果的に組み合わせ、バランスのある防災、減災の対策を進める。
- ・ 情報伝達の強化と多様化、自助・共助の更なる充実等により、地域防災力を高めていく。
- ・ 国、県、市町村、民間などの関係者が連携して取組を推進する。

国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

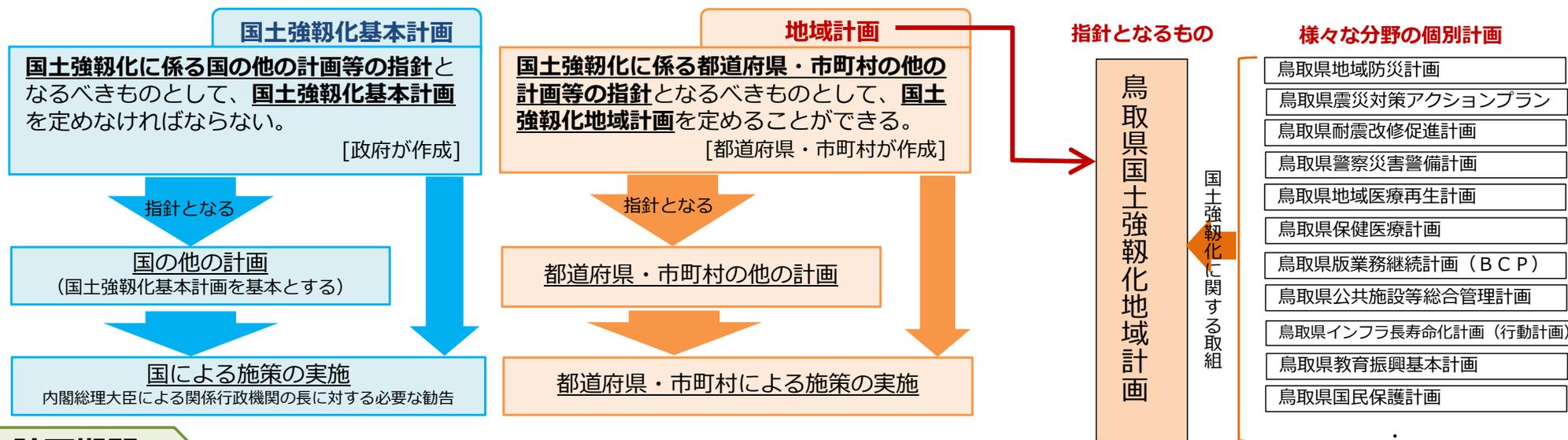
計画の策定趣旨，位置付け

1. 計画の策定趣旨

- 鳥取県国土強靱化地域計画（1期計画：H27～R2）の計画期間が期限を迎えることから、国の国土強靱化基本計画の変更を踏まえ、施策進捗や大規模自然災害から得られた教訓等を反映し、「第2期計画」として策定するもの。
- また、国や県内19の市町村など関係機関との相互連携のもと、鳥取県における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するもの。

2. 計画の位置付け

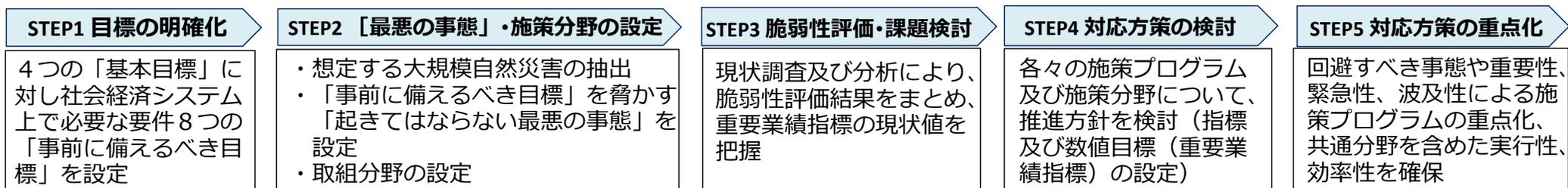
国土強靱化基本法第13条に基づいて策定し、同法第14条に基づき国が定める国土強靱化基本計画と調和させたものであり、国土強靱化の観点から、本県の様々な分野での指針となるものである。



3. 計画期間

本計画の推進期間は、令和3年度から実施し、令和7年度を目標年次とする。

4. 計画策定の流れ



第2期計画の策定方針

基本方針

- ① 第1期計画の重要業績指標（KPI）の評価分析結果（5か年評価）を踏まえて計画（目標）を見直す
- ② 国の国土強靱化基本計画(H30.12変更)との調和を図る（被災者等の健康・避難生活環境の確保等の目標を追加）
- ③ 第1期計画中間改定(H31.3)以降に発生した大規模自然災害による脆弱性評価を行い、必要な施策の盛り込む
- ④ 令和元年東日本台風（19号）を受けての「鳥取県水防対策検討会」・「鳥取県防災避難対策検討会」の提言（R2.3）を施策に反映＜流域治水による水防対策・避難対策など＞
- ⑤ 鳥取県版総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」（R2.3 第2期戦略策定）等との連携
 ＜人口減少下での持続的な地域社会の構築とSDGs（持続可能な開発目標）の達成の推進＞

平成27年度

「鳥取県国土強靱化地域計画」の策定（平成28年3月）

平成30年度
（中間改定）

「鳥取県国土強靱化地域計画」の中間改定（平成31年3月）

施策・重要業績指標
（KPI）を見直し

- H28年 鳥取県中部地震、熊本地震
- H29年 県内の大雪、九州北部豪雨
- H30年 平成30年7月豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震

毎年度 各KPIの進捗を
A,B,C,Dの4段階で評価

- 台風24号（10月）
※中間改定の直近だったため反映していない
- 佐賀豪雨（8月）
- 房総半島台風（台風15号：7月）
- 令和元年東日本台風（台風19号：9月）
- 令和元年湯水
（新型コロナウイルス感染拡大との複合災害）
- 令和2年7月豪雨
- 令和2年9月豪雨
- 令和2年12月豪雪

・震災対策アクション
プラン改定

・地域防災計画修正
・地方創生戦略(第2
期計画)策定
・文化財保存活用大綱
策定など

令和元年度

～

令和2年度

【新たな視点】
・避難生活環境の確保
（新型コロナウイルス感染症対策含む）
・Society5.0社会の先端技術
活用による国土強靱化のイノベーション

検討の
視点

①

施策・KPIの
5か年評価
【現状の評価】

②

国の国土強靱化基本
計画や2020年次計画
と調和を図る
【リスクシナリオ修正】

③

中間改定後に発生した
大規模自然災害への対応
【脆弱性評価】
【追加施策の検討】

④

「鳥取県水防対策検討会」・
「鳥取県防災避難対策検討会」
の提言を反映
【追加施策の検討】

⑤

「鳥取県新時代地方創
生戦略」等の関連計画
との連携
【追加施策の検討】

第2期計画の策定方針①:1期計画重要業績指標 (KPI) の5か年評価

5か年評価の方法

- 第1期計画策定以降、各施策で設定している重要業績指標 (KPI) 361項目において、それぞれの評価基準に基づき、A (既に達成)、B (順調)、C (やや遅れている)、D (遅れている) の評価を毎年度行ってきた。
- 5か年評価ではこれまでのKPIに対する評価を基に、施策の達成状況や進捗について評価を行った。
- 合わせて、住民の主体的な取り組みが必要となるKPIを抽出し、進捗に対する評価を行った。

※1期計画の評価は、KPI実績値が確定している平成27年度～令和元年度の5か年で実施

個別施策分野ごとの達成度(R1年)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

①行政機能分野 (N=71)



②住環境分野 (N=32)



③保健医療・福祉分野 (N=23)



④産業分野 (N=55)

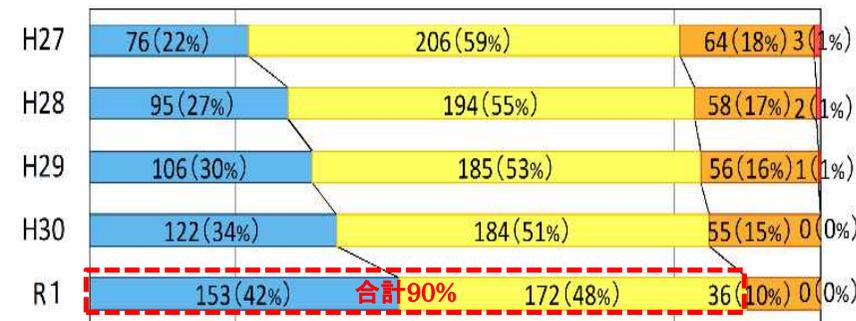


⑤国土保全・交通分野 (N=55)



- 施策分野別にみると、「行政機能」・「国土保全・交通」はA評価「既に達成」とB評価「順調」を合わせて約95%、「保健・福祉」は約87%、「住環境」・「産業」は約85%の進捗となっている。
- 「住環境」(住宅や民間建築物の耐震化など)は、A評価「既に達成」が31%となっており、他分野よりも進捗が遅れている。

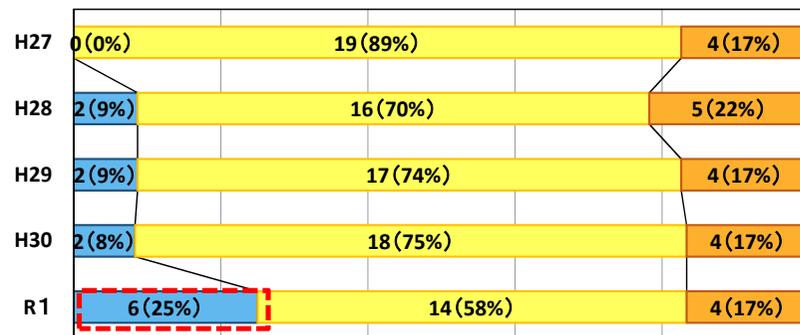
全体の進捗状況 (H27～R1年)



- A評価「既に達成」とB評価「順調」の合計が90%であり全体的には概ね順調に進捗している。
- A評価「既に達成」となったKPIが (H27) 76指標から (R1) 153指標へ増加、C評価「やや遅れている」が (H27) 64指標から (R1) 36指標へ減少し、強靱化への取り組みが着実に進んでいる。

住民の主体的な取り組みに関するKPIの進捗状況 (H27～R1年)

※消防団員数、自主防災組織率、住宅耐震化など



- A評価「既に達成」となったKPIは (H27) 0指標から (R1) 6指標へ増加している。
- R1時点でA評価「既に達成」となったKPIは全体では40%を超えているのに対し、「住民の主体的な取り組みに関するKPI(消防団員、住宅の耐震化など)」では25%程度となり、全体から見ても遅れをとっている。

まとめ

行政主体の施策に一定の進捗が見られるため、今後は、必要なハード整備を引き続き推進するとともに、地域住民や民間企業が主体となる施策をより一層推進するためのソフト施策 (官民連携など) を充実していく必要がある。また、進捗が遅れている施策 (C評価) について取組を強化していく必要がある。

第2期計画の策定方針②:国の国土強靱化基本計画等との調和を図る

国の国土強靱化基本計画等との調和の観点から、最新の基本計画（H30.12）と年次計画（2020）に新たな知見として盛り込まれた内容を「第2期計画」に反映した。

- **国土強靱化基本計画**：平成30年12月に約5年ぶりに見直しが行われ、「事前に備えるべき目標」に「被災者等の健康・避難生活環境の確保」が、「横断的分野」に「人材育成分野」と「官民連携分野」がそれぞれ追加された。また、特に配慮すべき事項として、Society5.0社会の先端技術の活用による国土強靱化のイノベーションが設定された。
- **2020年次計画**：令和2年6月に策定され、「災害時における新型コロナウイルス感染症への対応」が施策の充実・強化する項目に追加される等、国の取組方針が示された。

■ 「事前に備えるべき目標」・「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)の修正 **リスクナリオ数 29 → 31 に増**

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(31項目)
1. 直接死を最大限防ぐ(人命の保護)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
	1-2 津波による死傷者の発生
	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生
	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
	2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
	2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
	2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
(省略)	
5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
	5-2 交通インフラネットワークの機能停止
	5-3 食料等の安定供給の停滞
	5-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
(省略)	
8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

■ 横断的分野の修正

分野数 4 → 6 に増

横断的分野	推進方針
① リスクコミュニケーション分野	<ul style="list-style-type: none"> 警戒避難情報の伝達 地域コミュニティ構築 防災教育・防災意識の啓発 市町村に対する国土強靱化計画推進に向けた支援 など
② 老朽化対策分野	<ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理
③ 研究開発分野	<ul style="list-style-type: none"> 3次元測量、ICT機械施工による生産性向上 Society5.0社会の先端技術の活用 先端技術を活用し、タブレットを用いたインフラ維持管理システムの構築 など
④ 人口減少対策分野	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県令和新时代地方創生戦略の目指す基本目標の推進
⑤ 人材育成分野	<ul style="list-style-type: none"> 災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成 災害時医療に携わる人材の育成 迅速な復旧・復興、平時におけるインフラメンテナンス等を担う地域に精通した建設業の技能労働者等民間事業者の人材の確保・育成 など
⑥ 官民連携分野	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における民間事業者・業界団体との協定締結の推進 第1期計画で遅れていた住民・民間主体の取組(住宅等の耐震化等)の推進 民間企業のBCP策定支援 災害に対する強靱性向上につながる再生可能エネルギー等の整備等支援 など

第2期計画の策定方針③:中間改定後に発生した大規模自然災害への対応

中間改定後（H31.3）に発生した大規模自然災害において、顕在化した新たな課題について脆弱性評価を行い、必要な追加施策等を検討した。

■考慮する大規模自然災害

豪雨・土砂災害				
災害	【参考】平成30年7月豪雨	平成30年台風24号	令和元年8月の大雨 (佐賀豪雨)	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台風)
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> バックウォーター現象 ダム緊急放流 農業用ため池の決壊 ハザードマップと浸水被害がほぼ一致 正常性バイアス（避難率低） 災害廃棄物 サプライチェーン寸断 拠点病院の機能マヒ 土砂・洪水氾濫（河道閉塞）の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 塩害等による停電、断水 JR計画運休 法面崩落 護岸崩壊 テレビ・ケーブルテレビ、ラジオの停波（停電・伝送路損傷） <p>※本県では7月豪雨と台風24号を合わせた被害額が126億円を上回り平成最大の自然災害となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内水氾濫による広範囲の浸水、住宅の孤立 鉄工所から油・危険物の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 広域での大規模な停電・断水被害 配電設備の故障 停電の長期化等による広範囲・長時間の通信障害発生 ゴルフ練習場の鉄柱倒壊
豪雨・土砂災害			豪雪	
災害	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風)	令和2年7月豪雨	令和2年9月豪雨 (鳥取市佐治ほか)	令和2年12月豪雪
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> 大規模・広域での浸水被害（阿武隈川や千曲川の堤防決壊、中小河川も多数決壊） 土砂災害の同時多発 バックウォーター現象 河川情報基盤施設の不足 ハザードマップの理解不足 ダムの放流予告と避難情報の錯綜 大規模な停電の発生 	<ul style="list-style-type: none"> 線状降水帯 高齢者施設の浸水 児童関係施設の浸水 LPガス容器の流出、漏洩、埋没 農薬の流出 避難所での新型コロナウイルス対策の実施（収容人数の減少、パーティション、消毒、検温） 新型コロナウイルスによるボランティアの自粛要請 応援派遣従事者の新型コロナウイルス感染 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂流出・崩落による道路の通行止め 土石、流木等による河道埋塞 浸水・土砂流入による工場の被災 	<ul style="list-style-type: none"> 積雪による倒木・電柱倒壊被害、通行止めの発生 孤立集落の発生 列車の立ち往生

※その他、令和元年に発生した濁水（日野川流域、殿ダム）についても対象とする。

第2期計画の策定方針④:令和元年東日本台風を受けての「鳥取県水防対策検討会」・「鳥取県防災避難対策検討会」の提言

令和元年東日本台風(19号)は、関東・東北・中部地方の広範囲で死者行方不明者90名を超える甚大な被害をもたらした。これを教訓に、鳥取県内で取り組むべき対策を検討するため、「水防対策」及び「防災避難対策」に関する検討会を立ち上げ、検討が実施された。

➤ 提言書に盛り込まれた取組を、「第2期計画」の施策に反映した。

提言における検討の視点

- 今後、鳥取県内でも治水施設の能力を超える豪雨が発生することを前提に、「治水施設だけで洪水を防ぎきることは困難であり、治水施設の機能向上により洪水氾濫の軽減及び洪水氾濫開始の遅延を図りつつ、効果的な水防活動及び河川情報の発信等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」
- 治水施設の能力を超える豪雨に対して「流域全体でどう処理していくか」
- 豪雨災害のようにある程度予見できる災害において「一人の犠牲者も出さない」

■ 取組が必要な項目

【水防対策検討会】

<短期>

- 堤防強化対策（堤防舗装、堤防継ぎ管理強化、水防体制強化）
- バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削の重点化）
- 河川情報の発信強化（水位計・河川監視カメラ）
- 浸水想定区域に関する住民理解の促進（浸水深表示板の設置等）
- ダム放流に関する安全避難対策（既存ダムの洪水調節機能強化等）

<中長期>

- 現河川整備計画メニューの着実な整備
- 流域貯留施設（遊水地、霞堤等）の検討

【防災避難対策検討会】

<短期>

- 拠点となる避難所の指定の促進
- 障がい者等の要配慮者が避難生活に必要な物資を備蓄
- 避難スイッチの住民参加型ワークショップの導入
- 近年の知見を踏まえた避難所運営の留意点を整理
- ため池の防災避難対策 など

第2期計画の策定方針⑤:「鳥取県新時代地方創生戦略」等との整合

鳥取県版第2期総合戦略「鳥取県令和新时代創生戦略(R2~R6)」が令和2年3月に策定されているため、鳥取県国土強靱化地域計画「第2期計画」の策定に当たり創生戦略との連携・調和を図った。(計画に反映が必要な項目を確認し反映)

その他、県の関連計画の更新状況を確認し、KPI等の整合を図った。

第2期創生戦略のポイント (R2年3月策定)

- 持続可能な社会づくりに向けた基本的な視点として新たにSDGs(持続可能な開発目標)の概念を盛り込み、第2期戦略による地方創生の展開を通じて、SDGsのゴール達成を目指す。
- Society5.0の推進や関係人口など新しい人の流れの創出等の新たな時代の流れを捉えた取組により、真の地方創生の実現を加速させる。
- 目指す地方創生の姿『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』の達成に向け、第1期戦略の成果をさらに発展させるため、「豊かな自然」「人々の絆」「幸せな時間」の基本方針を継続する。

■ 第2期創生戦略のうち国土強靱化に資する関連施策 (以下の施策に関連するKPIを、第2期計画に反映)

【支え愛】

○鳥取ならではの「防災文化づくり」

- 住民主体の防災体制づくりの推進
- 市町村と連携した避難体制の整備や避難所の環境整備の推進
- 「支え愛マップ」づくりの推進
- 避難行動要支援者対策などを行う住民組織(自治会)への支援
- 自主防災組織の充実・強化、組織率向上
- 地域防災リーダー(防災士を含む)の養成や消防団の加入促進・充実強化 など

【まちづくり】

○強靱な防災基盤の構築

- ダム放流避難・防災重点ため池・河川氾濫リスクの高い箇所等の対策
- 維持管理におけるタブレット等を用いた効率的な管理 など

○持続可能なインフラ整備や行政運営

- Society5.0の実現に向けて情報通信基盤(光ファイバーや5Gなどの超高速情報通信網)の整備の促進
- 北東アジアゲートウェイである境港の機能強化
- 国等への要望や機運醸成など、県内における高速道路ネットワークの整備促進 など

大規模災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

想定するリスク

地震

- ・住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生
- ・住宅密集市街地における火災の延焼
- ・インフラ機能停止による避難、復旧の難航
- ・文化財の被災、修復の難航



鳥取県地震防災調査研究委員会が設定する断層による地震動
【参考とする過去の事象】

- ・昭和18年鳥取地震 ・平成12年鳥取県西部地震
- ・平成28年熊本地震 ・平成28年鳥取県中部地震
- ・避難行動等による減災対策(ソフト)
- ・インフラ、防災拠点、住宅等の耐震化による防災対策(ハード)

津波

- ・建物の倒壊・流出等による死傷者の発生
- ・広範囲な浸水による都市機能の停止
- ・流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化



平成30年に鳥取県が公表した津波「津波浸水想定」の対象となる津波

【参考とする過去の事象】

- ・平成23年東日本大震災
- ・平成26年国提示の津波断層モデルによる解析と被害想定

【対応等】

- ・その地点の最大規模の津波
⇒避難行動等による減災対策(ソフト)
- ・最大規模の津波より発生頻度が高く、津波高の低いもの
⇒海岸施設整備等による防災対策(ハード)

豪雨 暴風雨

- ・豪雨に伴う河川の氾濫による死傷者の発生
- ・低平地の排水機能停止に伴う長期間の冠水による経済活動の停滞



これまでの気象統計に基づいて想定し得る最大規模の豪雨

【参考とする過去の事象・対応等】

- ・昭和62年台風19号(県中部) ・平成23年台風12号(県西部)
- ・平成28年台風10号豪雨 ・平成29年7月九州北部豪雨
- ・平成30年7月豪雨 ・平成30年台風24号
- ・令和元年8月(佐賀豪雨)
- ・令和元年台風15号(令和元年房総半島台風)
- ・令和元年台風19号(令和元年東日本台風)
- ・令和2年7月豪雨 ・令和2年9月豪雨

【対応等】

- ・想定し得る最大規模の豪雨:避難行動等(ソフト対策)
- ・河川整備計画規模:河川整備(ハード対策)
- ※流域治水への転換を推進

大規模災害

土砂災害

大規模自然災害による起きてはならない事象

- ・土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊
- ・交通物流の寸断による孤立集落の発生



想定するリスク

時間80ミリ以上の『猛烈な雨』等に伴う短期的・局地的豪雨

【参考とする過去の事象】

- ・昭和62年台風19号
- ・平成19年豪雨(若桜町、琴浦町)
- ・平成28年台風10号豪雨
- ・平成29年7月九州北部豪雨
- ・平成30年7月豪雨
- ・平成30年台風24号
- ・令和元年台風19号(令和元年東日本台風)
- ・令和2年9月豪雨

【対応等】

- ・ハザードマップや降雨等に基づく警戒避難行動、土砂災害防止法に基づく土地利用規制等による減災対策(ソフト対策)
- ・土砂災害防止施設整備による「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の防止(ハード対策)

豪雪 暴風雪

- ・なだれや建物倒壊による死傷者の発生
- ・幹線の交通支障による地域間の物流寸断
- ・積雪による迂回路がない集落の孤立化



【参考とする過去の事象】

- ・昭和59年豪雪
- ・平成23年豪雪
- ・平成29年豪雪
- ・令和2年12月豪雪

【対応等】

- ・積雪状況に応じた避難行動、倒木・柱倒壊時における道路啓開体制の整備、中電・NTT等の連携強化等(ソフト等)
- ・交通・物流ネットワーク確保のための関係機関が連携した除雪(ハード等)

渇水

- ・渇水による用水供給の停止

【参考とする過去の事象】

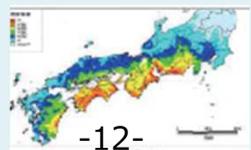
- ・平成17年～令和元年間の日野川流域渇水に伴う取水制限
- ・令和元年8月殿ダム渇水に伴う取水制限

【対応等】

- ・関係者による情報共有による取水制限、代替水源としての地下水活用等(ソフト対策)
- ・上水道、工業用水道の耐震化及び農業水利施設の保全整備等(ハード対策)

南海 トラフ 地震

- ・支援の遅れ等による被災地の被害の拡大
- ・太平洋側の社会経済システムの機能不全



平成25年5月に中央防災会議が最終報告した津波規模(南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ)

「最悪の事態」と「施策分野」の設定

【STEP 1～2】

国土強靱化の「基本目標」の実現に向けて、機能不全に陥らない安全・安心な社会経済システムを構築する要件として8つの「事前に備えるべき目標」を設定。想定する大規模自然災害に伴って「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態」31項目と、これを回避するための施策プログラムを設定。施策プログラムは、5つの個別施策分野に属する取組の集合体であるが、横断的分野(6分野)を加えることにより、その実行性と効率性を確保する。

「起きてはならない最悪の事態」と「施策分野」の関係

事前に備えるべき目標				起きてはならない最悪の事態(31項目)	
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興	個別施策分野	
1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)				1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
				1-2	津波による死傷者の発生
				1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
				1-4	土砂災害等による死傷者の発生
				1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
				1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保				2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
				2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
				2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
				2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
				2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3. 行政機能の確保				3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
				3-2	県庁および県機関の機能不全
				3-3	市町村等行政機関の機能不全
4. 情報通信機能の確保				4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
5. 地域経済活動の維持				5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
				5-2	交通インフラネットワークの機能停止
				5-3	食料等の安定供給の停滞
				5-4	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6. ライフラインの確保及び早期復旧				6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
				6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
				6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
7. 二次災害の防止				7-1	大規模火災や広域複合災害の発生
				7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
				7-3	有害物質の大規模拡散・流出
				7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響
8. 迅速な復旧・復興				8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

横断的分野

31の「施策プログラム」

個別施策分野

1. 行政機能(行政機能/警察・消防等)

- 行政拠点施設の機能強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 住民・来県者への災害情報の確実な伝達
- 活動人員の確保
- デジタルトランスフォーメーションの取組の推進
- 情報通信機能の強化
- 広域的な連携強化

2. 住環境(住宅・都市・環境)

- 住宅・学校等の建築物の耐震化
- 上下水道の耐震化とBCP策定運用による機能継続
- 地域コミュニティ構築による防災力強化
- 都市・住宅に関する危険情報の周知共有
- 有害物質の大規模拡散・流出の防止
- 文化財の喪失防止
- 二次災害防止対策の推進
- 災害廃棄物対策の推進

3. 保健医療・福祉

- 医療拠点施設の機能強化
- 活動人員の確保
- 避難所の環境整備と健康管理体制の強化
- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
- 地域コミュニティ構築による防災体制の強化

4. 産業(エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産)

- 産業関連施設の耐震化
- 関係者連携とBCPによる経済活動の継続
- 農地、森林が持つ国土保全機能の確保(グリーンインフラの活用)
- 代替エネルギーの確保
- 多様な情報伝達手段の確保

5. 国土保全・交通(交通・物流、国土保全、土地利用)

- 水害・土砂災害対策の推進と危険情報の周知
- 交通結節点の機能強化
- 橋梁耐震化等によるインフラ機能強化
- 建設業に関わる人材の育成・確保
- 気候変動を踏まえた流域治水への転換
- 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消

横断的分野

- 1. リスクコミュニケーション
- 2. 老朽化対策
- 3. 研究開発
- 4. 人口減少対策
- 5. 人材育成
- 6. 官民連携

評価の考え方

時系列に整理された31の「起きてはならない最悪の事態」及び6つの「横断的分野」を想定し、関連する現行の施策（国、市町村、民間事業者など県以外の実施主体による取組を含む）の進捗状況や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析。

評価の概要

（1）「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- 巨大地震が切迫する中、基幹的交通インフラは、救助・救援や復旧活動等につながる「命の道」として機能
- 日本海側と太平洋側が連携するうえで、多重性、代替性を確保する県内の高速道路等ネットワーク供用率は約55%にとどまる
- 広域的な連携を図る日本海国土軸の形成には、高速道路等ネットワークのミッシングリンク解消と、機能強化が不可欠であり、社会経済の生産性向上が必要(山陰道、山陰近畿自動車道の促進と暫定2車線区間の4車線化による機能強化、境港や鳥取港の整備充実と高速道路網へのアクセス改善)

（2）地震・津波、水害・土砂災害等へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- 住宅耐震化率84%、県管理河川整備率47%、土砂災害危険箇所整備率27%にとどまり、さらに建設後50年以上経過するインフラが急増している
- 老朽化が進むインフラ施設について、予防保全による老朽化対策が必要
- 効果的なハード整備の重点化、公共施設等総合管理計画の推進、ハザードマップの作成及び周知等、ハード・ソフトの施策を組み合わせた取組が必要
- 流域治水への転換やグリーンインフラの活用等、避難対策と連携した取組が必要
- 豪雪対策として、除雪体制の強化だけでなく、道路状況の監視やチェーン早期装着の啓発活動などの取組、倒木や電柱倒壊時の道路啓開体制の確保や中電及びNTT等との連携が必要

（3）地域防災力向上や避難行動要支援者の避難に係る連携強化など自助・共助の更なる充実が必要

- 住民の避難行動や自主防災組織の充実による自助・共助体制の構築、防災教育、訓練による地域防災力の向上を図ることが必要
- 高齢化が進展する中、避難行動要支援者の状況把握（支え愛マップ作成含む）や情報伝達の迅速化等の支援に向けた連携を強化することが必要
- 令和元年東日本台風（19号）を受けての「鳥取県水防対策検討会」・「鳥取県防災避難対策検討会」の提言に基づき、行政と地域が連携して避難体制の構築、切迫性のある情報発信、避難所等の環境整備を図ることが必要
- 住民一人一人が自らの命は自ら守るという避難行動の意識構築に向けた取組が必要

評価の概要

（4）行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- 建築物の耐震化、浸水の危険性ある非常用電源の高層階移設、事業継続計画の策定検証等、行政機能の喪失を防止することが必要
- ライフライン機能強化による被災リスク軽減、企業・金融機関等の事業継続体制の構築等、経済活動の維持に向けた取組を強化することが必要
- 行政のデジタルトランスフォーメーションの取組や、それに伴う情報通信基盤の整備強化を進めることが必要
- サプライチェーンの国内回帰や多元化により、サプライチェーンを維持する取組強化が必要

（5）人口減少社会の克服に向けた平時の取組である地方創生総合戦略の推進が必要

- 人口減少社会の克服に向けて、鳥取県令和新时代創生戦略の取組が進められている
- このまま少子化対策を講じなければ、中山間地域の荒廃と水害の増加、インフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口減少は県土の脆弱性を加速させる要因となる
- 持続的で活力ある地域づくりを共通課題とする地方創生の取組の推進により、国土強靱化の取組とあわせた相乗効果を発揮させ、「持続可能で強靱な県土づくり」を推進するSDGsの達成に向けた取組とすることが必要

（6）市町村・民間等との協働、地域間の連携強化、国の施策の積極的な活用が不可欠

- 県内の市町村と連携とともに、事業継続、地域社会への貢献、イノベーション創造等の民間の主体的な取組が必要
- 県と市町村が連携して強靱化対策を推進するためには、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）と施策の連携が必要
- 人口減少社会やポストコロナ時代において国土強靱化を支えていくためには、Society5.0時代の超スマート社会の実現を目指す必要があり、民間との連携・協働が不可欠。
- 南海トラフ地震等に対応する広域的連携や、本県の脆弱性の克服に向けた施策を推進するためには、国施策の積極的な活用が不可欠

脆弱性評価の結果を踏まえ、本県の強靱化に向け、以下のとおり施策の方向性を設定し、31の「起きてはならない最悪の事態」毎に、ハード、ソフト両面から取り組むべき対策を設定。

目指す国土強靱化の方向性

①持続可能で強靱な県土づくりによるSDGs達成の推進

- ・地方創生の取組みと連携し、相乗効果を発揮しながら、「持続可能で強靱な県土づくり」を推進
- ・SDGsの達成に向けた取組を推進
 - SDGsゴール11「住み続けられるまちづくりを」
 - SDGsゴール13「気候変動に具体的な対策を」

③日本海国土軸の形成と太平洋側の諸機能バックアップ

- ・高速道路ネットワークのミッシングリンク解消、4車線化等
- ・南海トラフ地震を想定した太平洋側のリダンダンシーの確保のため日本海国土軸の形成
- ・境港・鳥取港から高速道路網へのアクセス改善

⑤交通・物流・人材ネットワークによる地域防災力の強化

- ・高齢者、障がい者等の避難行動要支援者のサポート
- ・医療・福祉分野など災害時に必要な人材の確保
- ・地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成、支え愛マップの作成などによる自主防災活動の推進
- ・防災ボランティアによる防災教育の推進

⑦国、自治体に加え、民間等の主体的な取組促進

- ・国、自治体、民間事業者等における行政機能の継続
- ・地域間の企業間連携による、代替性、多重性の確保
- ・住民主体・民間事業者主体の取組（住宅等の耐震化など）の推進
- ・官民連携によるソフト施策の充実促進

②災害時における新型コロナウイルス感染症への対応

- ・大規模自然災害が発生時の、避難所等における新型コロナウイルス感染症対策の実施
- ・避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄などについて、市町村の取組を推進するとともに、分散避難などについて県民へ周知・啓発

④ハード・ソフトを組み合わせた多重防御による地域づくり（耐震化対策や老朽化対策の推進を含む）

- ・ハード・ソフトの適切な組合せによる事業推進
- ・耐震化による機能強化と効率的・効果的な予防保全による老朽化対策
- ・公共施設等総合管理計画の推進と計画的な維持管理・更新・統廃合・長寿命化
- ・気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換
- ・豪雪時の倒木や電柱等倒壊時の道路除雪・啓開体制の整備、中電及びNTT等との連携強化
- ・市町村に対する地域計画策定(改定)・計画推進に向けた積極的支援

⑥行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保

- ・災害時における行政機能の確保、BCP運用
- ・情報通信の多重化、光ファイバーや5Gなどの超高速情報通信網の整備
- ・エネルギーの代替性・多重性、再生可能エネルギー等の活用

⑧Society5.0社会の技術の活用と国土強靱化のイノベーション

- ・インフラ・防災・減災分野においてSociety5.0社会の実現を目指す
- ・デジタルトランスフォーメーションの流れを踏まえ、インフラ維持管理分野において先端技術やIoTネットワークの活用
- ・人工知能（AI技術）、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNS等のICTの技術とサービスの活用
- ・先端技術を扱う人材の育成

国土強靱化施策の役割と重点化

【STEP 5】

限られた財源の中で計画の実行性を確保するため、特に回避するべき「起きてはならない最悪の事態」を、取組の重要度、緊急性、波及性から絞り込み、施策プログラムを重点化する。

(31項目のうち20項目を重点化)

施策プログラムの設定

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす31の「起きてはならない最悪の事態」毎に、ハード・ソフト両面から取り組むべき施策プログラムを設定
- 施策プログラムの推進に当たり、個々の施策の進捗や実績を定量的に把握するため、重要業績指標の目標値を設定

施策プログラムの役割

- 本県の強靱化に向けた施策プログラムは、5つの個別施策分野に属するもの
- 個別施策分野の役割を明確化するため、施策プログラムに掲載する具体的施策を再整理

施策プログラムの重点化

- ① 国年次計画2020のプログラム重点化を適用
施策プログラムの役割の大きさ、緊急度、影響の大きさを考慮
- ② 本県の災害特性による重点化
本県の災害実績に基づき、地震、豪雨、土砂災害、豪雪、渇水により影響を受けた社会経済システムに関連したプログラムを特定
- ③ 大規模自然災害の発生直後の重要な機能を有する「医療機能の麻痺」、「市町村等行政機関の機能不全」は重点化

※重点化する施策に関連した取組や事業については、国の国土強靱化関係予算の「重点化」「要件化」等への対応、および進捗管理を徹底して行う。

起きてはならない最悪の事態(31項目)		国年次計画2020	S62 豪雨 暴風雨	S62 土砂 災害	H12 西部 地震	H23 豪雪	H28 鳥取中 部地震	H28 豪雪	H30 豪雨 土砂 災害	R1 豪雨 暴風雨	R1 渇水	R2 豪雨	R2 豪雪	プログラム 重点化
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	◎			○		●							●
1-2	津波による死傷者の発生	◎												●
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	◎	○						●			●		●
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	◎		●	●				●			●		●
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	◎				●		●						●
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	◎					○		○					●
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	◎	○	○	●		○							●
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)			○				○	○			○	●	●
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	◎	●	●	○	○	○							●
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)		○	○	○		○							●
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	◎												●
3-2	県庁および県機関の機能不全	◎				○								●
3-3	市町村等行政機関の機能不全					○	○							●
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	◎		●	●					●				●
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	◎	●	●	●	○	○	●	○					●
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	◎	●	●	●	●		●	●					●
5-3	食料等の安定供給の停滞	◎					●	○						●
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	◎	●	●	○	●	●	●					●	●
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)		●	●	●	●		●	●			●	●	●
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	◎	●	●	●	●			○					●

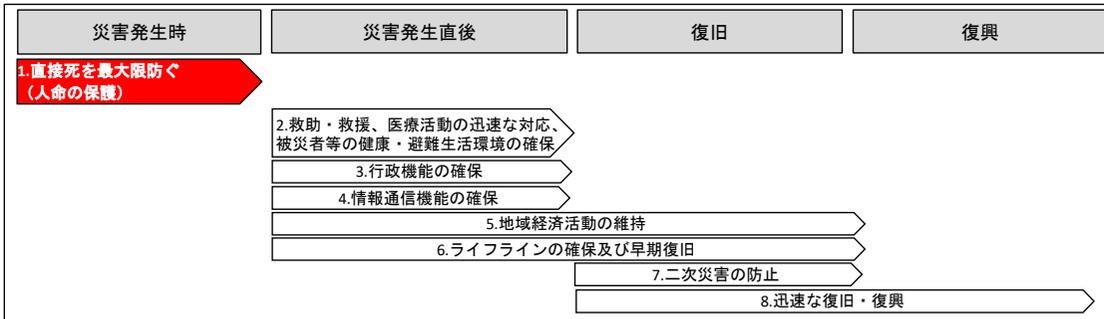
[凡例] ●：事態が生じた項目、○：きわめて軽微な事態が生じた項目

KPI数

①行政機能	58	②住環境	41
③保健医療・福祉	23	④産業	49
⑤国土保全・交通	67	合計	238

1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）

大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる



事態が発生する主な要因

- ・耐震基準を満たさない建物・施設等の存在
- ・津波に係る情報提供の遅延・避難行動の遅れ
- ・河川が未整備、堤防の脆弱性、避難行動の遅れ
- ・猛烈な雨、施設整備の遅れ、避難行動の遅れ
- ・情報提供や初動体制の遅れ
- ・除雪難航による交通
- ・物流の寸断・情報提供や初動体制の遅れ

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
1-1	地震による建物倒壊等死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点施設、学校等の耐震化等 ○建築物の耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> ※官民連携による住宅等の耐震化含む ○道路・鉄道インフラ耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> ※予防保全による老朽化対策含む ○空き家対策
1-2	津波による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備 ○津波に対する危険情報の周知 ○関係機関との連携強化
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備の推進と浸水危険情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ※「流域治水」への転換 ○河川の適切な維持管理の実施 ○豪雨・洪水情報の高度化 ○洪水危険情報の周知、伝達の効率化
1-4	土砂災害等による死傷者発生	<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止施設の整備推進 ○土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化 ○防災教育・防災意識の啓発 ○土砂災害危険箇所の点検
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○道路除雪の確保
1-6	情報伝達の不備等による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ○住民・来県者への確実な情報伝達 ○災害情報配信の体制強化 ○交通管制システムの高度化 ○避難誘導訓練の実施

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死者数の発生【重点化】

- 住民・来県者への確実な情報伝達
 - ・市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援(テレビ、ラジオへの情報配信依頼、あんしんメールなど)(行政機能/県・市町村) 指標なし (R1) → 取組推進
- 避難誘導訓練の実施
 - ・住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」の取組推進(KPIなし)

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

1-1 建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生【重点化】

- 拠点施設、学校等の耐震化等
 - ・災害拠点病院の耐震化率(保健医療・福祉/県・その他) 100%(R1)→100%
 - ・公立小中学校の耐震化率(住環境/市町村) 100%(R1)→100%
 - ・特定天井等非構造部材の定期点検等の対策(行政機能/県・市町村) 取組中(R1)→取組推進
- 建築物の耐震化
 - ・住宅の耐震化率(住環境/その他) 83.9%(R1)→92.0%
 - ・住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(耐震診断義務付け対象建築物)(住環境/その他) 19施設(R1)→23施設
- 空き家対策
 - ・市町村空き家対策協議会(法廷協議会以外で有識者や地域の代表者等を交えた会議体等も含む)の組織化率(住環境/市町村) 73%(R1)→100%

1-2 津波による死傷者の発生【重点化】

- 大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備
 - ・路線整備(地域高規格道路若美道路、街路霞津和田町線)による避難路確保及び被害軽減(国土保全・交通/県) 0%(R1)→100%
 - ・海岸保全施設の老朽化対策(国土保全・交通/県) 1海岸(R1)→1海岸
- 津波に対する危険情報の周知
 - ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表(住環境/市町村) 対象9市町村が作成済み(R1)→取組推進

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水【重点化】

- 河川整備の推進と浸水危険情報の周知
 - ・堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数(国土保全・交通/県) 1(R1)→40河川
 - ・樹木伐採・河道掘削の対策箇所数(国土保全・交通/県) 343箇所(R1)→668箇所
 - ・流域の貯留機能向上(遊水地等)の検討(KPIなし)
- 豪雨・洪水情報の高度化
 - ・河川水位計の設置基数(国土保全・交通/県) 124基(R1)→170基
- 洪水危険情報の周知、伝達の効率化
 - ・浸水表示板設置の取組地区数(住環境/県) 0地区(R1)→15地区
 - ・ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施(国土保全・交通/県・市町村・その他) 継続実施(R1)→継続実施

1-4 土砂災害等による死傷者の発生【重点化】

- 土砂災害防止施設の整備推進
 - ・土砂災害危険箇所整備率(国土保全・交通/県) 26.9%(R1)→28.3%
 - ・避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数(国土保全・交通/県) 18箇所整備中(R2年度)→95%(18箇所/19箇所)
- 土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化
 - ・土砂災害特別警戒区域指定率(国土保全・交通/県) 100%(R1)→100%
- 防災教育・防災意識の啓発
 - ・防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上(国土保全・交通/県) 裏山診断(1年間)4回(R1)→20回(5年間)

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生【重点化】

- 道路除雪の確保
 - ・関係機関と連携した道路除雪の実施(国土保全・交通/県・市町村・その他) 除雪体制確保→連携強化による体制確保の継続

2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保

大規模自然災害発生直後から、救助・救援、医療活動等が迅速に行われる

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止【重点化】

- 物資の備蓄・調達に係る関係者連携
 - ・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進 (行政機能/県・その他) 指標なし(R1)→取組推進
- 生活基盤の機能強化
 - ・マンホールトイレシステムの整備 (住環境/市町村) 47基(R1)→136基
 - ・避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数 (行政機能/市町村) 12市町村(R1)→19市町村

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生【重点化】

- 既存路線機能の強化
 - ・道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数 (国土保全・交通/県) 82箇所整備中(R2年度) → 91%(82/90箇所)
 - ・降雪による電柱等の倒壊時における中電及びNTT等との連携強化(KPIなし)
- 孤立集落発生時の支援等
 - ・孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消 (行政機能/市町村・その他) 1地区(R1) → 取組推進

2-3 救助・救援活動等の機能停止【重点化】

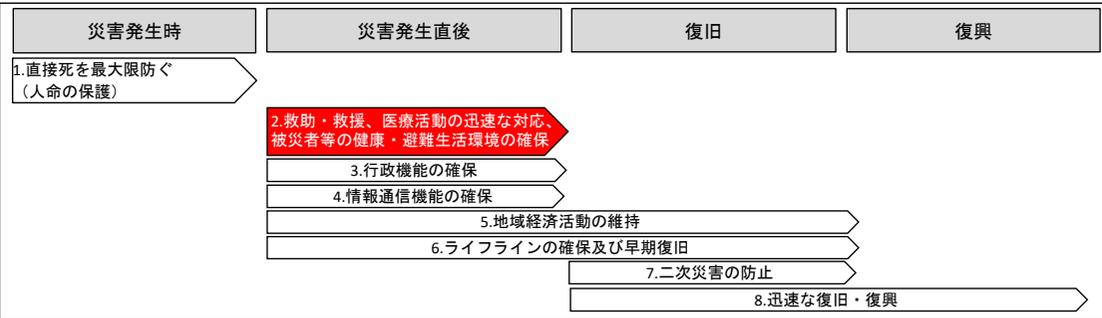
- 拠点施設等の機能強化
 - ・消防庁舎の耐震化率 (行政機能/市町村) 78.5%(R1)→100%
 - ・県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応の実施 (行政機能/県) 取組推進(R1)→取組推進
- 活動人員の確保等
 - ・消防団員数 (行政機能/市町村・その他) 4,865(R1)人→5,129人
 - ・自主防災組織率 (行政機能/市町村・その他) 88.1%(R1)→94.8%
 - ・防災士(防災リーダー)の登録者数 (行政機能/県) 鳥取県内で1,096人(R1) → 1,950人

2-4 医療機能の麻痺【重点化】

- 拠点施設の機能強化
 - ・医療機関BCP策定率 (保健医療・福祉/その他) 76.7%(R1)→100%
 - ・福祉施設BCP策定率 (保健医療・福祉/その他) 取組推進(R1) → 100%
 - ・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率 (保健医療・福祉/その他) 98.5%(R1) → 100%
- 災害医療人員の確保
 - ・看護職員数 (保健医療・福祉/県) 10,023人(推計値)→10,434人

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生【重点化】

- 避難所の環境確保
 - ・県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数 (行政機能/県・市町村・その他) 3市町村(R1)→19市町村
 - ・新型コロナウイルス感染症対策のための避難所での物資備蓄・分散避難等の周知・啓発(KPIなし)



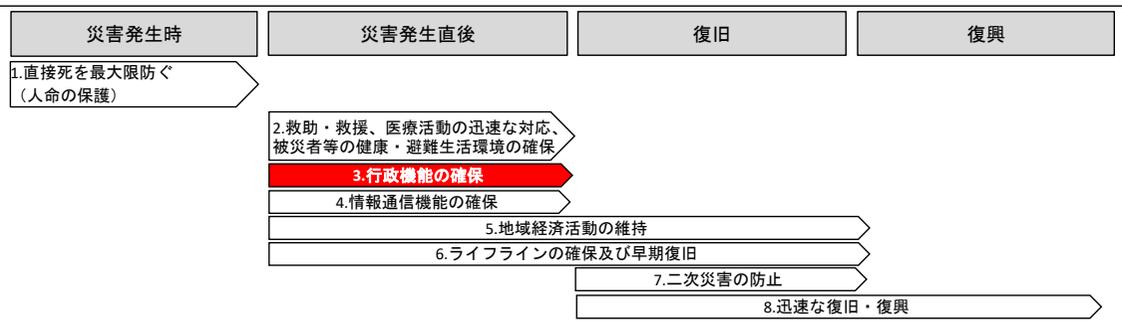
事態が発生する主な要因

- ・被害者の増大による相対的供給不足、救助・救援要員の不足
- ・供給ルート途絶による、救助・救援、資機材、人員の不足
- ・消防等の施設の被災による活動等の困難
- ・停電による医療機関等の機能停止
- ・劣悪な避難所環境、不十分な健康管理
- ・避難所での疫病・感染症の発生・拡大

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止	○物資の備蓄・調達に係る関係者連携 ○生活基盤の機能強化 ○物資輸送に係る関係者連携 ○道路等インフラの機能強化
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	○既存路線機能の強化 ○孤立集落発生時の支援等
2-3	救助・救援活動等の機能停止	○拠点施設等の機能強化 ○救助・救援体制の強化 ○活動人員の確保等 ○エネルギー供給の確保
2-4	医療機能の麻痺	○拠点施設の機能強化 ○災害医療人員の確保 ○関係者の協力連携 ○予防医療の推進 ○ライフラインの確保
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	○避難所の環境確保 ※災害時における避難所の新型コロナウイルス感染症対策を含む

3. 行政機能の確保

大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する



事態が発生する主な要因

- ・庁舎の損壊や行政機能、防災拠点の機能停止
- ・電気通信設備等の被災
- ・庁舎の損壊や行政機能、防災拠点の機能停止
- ・災害時に最低限必要な人員の参集不能

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
3-1	警察機能の低下	○拠点施設の機能強化 ○交通管制システムの高度化
3-2	県庁・県機関の機能不全	○防災活動拠点の機能強化 ○施設耐震化や回線多重化等 ○広域的な連携強化
3-3	市町村等機関の機能不全	○拠点施設の機能強化 ○情報通信機能の強化 ※被災者支援の円滑化等のためのデジタルトランスフォーメーションの取組みの推進

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

3-1 警察機能の低下

- 拠点施設の機能強化
 - ・警察庁舎の耐震化率 (行政機能/県) 100%(R1)→100%
- 交通管制システムの高度化
 - ・信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保 (行政機能/県) 74台(R1)→緊急輸送道路に優先設置

3-2 県庁及び県機関の機能不全【重点化】

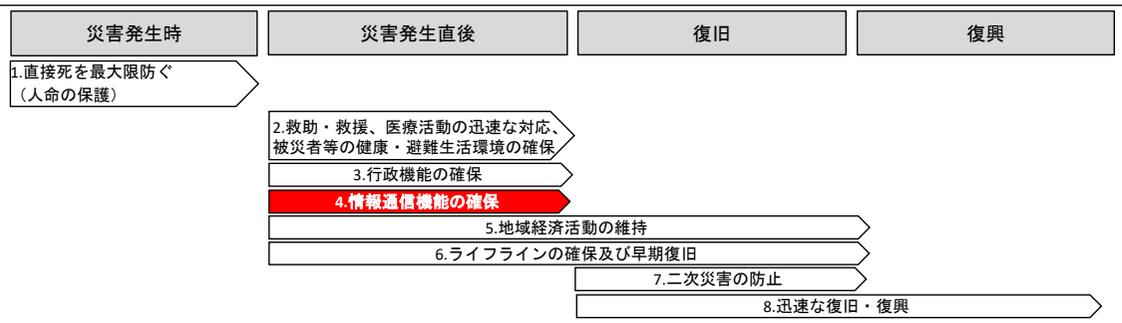
- 防災活動拠点の機能強化
 - ・県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率 (行政機能/県) 99%(R1)→100%
 - ・県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し (行政機能/県) BCP策定運用中→BCP策定運用
- 施設耐震化や回線多重化等
 - ・情報・通信機能の確保及び充実整備 (行政機能/県) 取組推進(R1)→取組推進
 - ・災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策 (行政機能/県) 60%(R1)→100%
- 広域的な連携強化
 - ・中国地方、関西広域連合での協定による相互支援(行政機能/県)取組継続→取組継続
 - ・徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保(行政機能/県)指標なし→取組継続

3-3 市町村等行政機関の機能不全【重点化】

- 拠点施設の機能強化
 - ・市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合) (行政機能/市町村) 100%(R1)→100%
- 情報通信機能の強化
 - ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数 (行政機能/市町村) クラウドサービス導入率 94.7%(R1)→94.7%
 - ・マイナンバーカードの交付率 (行政機能/市町村) 13.6%(R1)→63.0%

4. 情報通信機能の確保

大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な情報通信機能は確保する



事態が発生する主な要因

- ・電力供給の途絶
- ・通信設備の被災

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
4-1	情報通信機能の麻痺・停止	○情報通信施設の機能強化 ○情報伝達手段の多様化

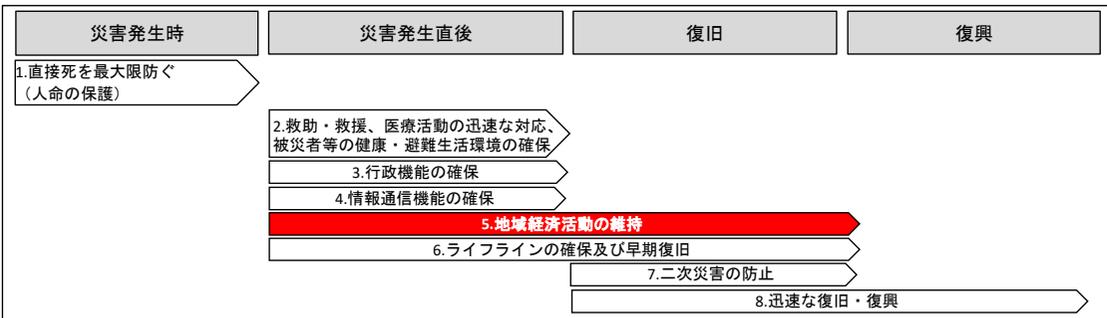
施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止【重点化】

- 情報通信施設の機能強化
 - ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数 (行政機能/市町村・その他) 14市町村(R1)→19市町村
 - ・5G特定基地局の設置状況 (産業/その他) 2箇所(R1)→50箇所
- 情報伝達手段の多様化
 - ・市町村における戸別受信機等の避難情報等伝達体制の整備支援(元比)、ラジオへの情報配信依頼、あんしんメールなど(再掲) (行政機能/県・市町村) 指標なし(R1)→取組推進

5. 地域経済活動の維持 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)



事態が発生する主な要因

- ・工場・事業所等の被災
- ・災害時の対応力の不足等
- ・エネルギー供給源の被災
- ・物流ルート寸断
- ・交通基盤の被災による機能停止
- ・交通の代替性が確保できない状況
- ・生産基盤等の被災
- ・渇水による供給可能水の不足
- ・上下水道、農業・工業用水、発電関係用水関係施設の被災

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	○関係者連携とBCP策定運用 ○道路・港湾・鉄道インフラ機能強化 ○燃料、工業用水等の供給確保 ※サプライチェーンの国内回帰・多元化 など
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	○高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消 ○交通結節点の機能強化 ○BCP策定運用 ○交通管制システムの高度化 ○関係者の協力連携
5-3	食料等の安定供給の停滞	○関係者の協力連携 ○拠点施設等の耐震化
5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	○耐震化等による機能維持 ※上水道・工業用水道の耐震化、農業水利施設の保全整備

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響 【重点化】

- 関係者連携とBCP策定運用
 - ・県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数 (産業/その他) 224社(R1)→440社
 - ・本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数 (産業/その他) 9件(R1)→14件
 - ・商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進 (産業/その他) 1団体(R1)→取組推進
- 燃料、工業用水等の供給確保
 - ・各エネルギー事業者における供給体制の整備 (産業/その他) 指標なし(R1)→取組推進
 - ・基幹的農業水利施設の保全計画策定 (産業/県) 41箇所(R1)→63箇所
 - ・環境配慮経営に取り組む企業数 (産業/その他) 119社(R1)→200社

5-2 交通インフラネットワークの機能停止 【重点化】

- 高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消
 - ・県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進) (国土保全・交通/県・その他) 62.4%(R1)→66.7%
 - ・国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消 (国土保全・交通/県・その他) 0航路(R1)→1航路
- 橋梁耐震化等による機能強化
 - ・緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (国土保全・交通/県) 99.2%(R1)→100%
 - ・緊急輸送道路強化の実施箇所数 (国土保全・交通/県) 29箇所整備中(R2年度)→77% (24箇所/31箇所)
 - ・代替路機能を併せ持つ林道(対象:7路線)の全体計画延長に対する整備率 (産業/県) 70%(R1)→78%
- 交通結節点の機能強化
 - ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅) (国土保全・交通/その他) 66.7%(R1)→100%
- BCP策定運用
 - ・鳥取空港BCP策定率 (国土保全・交通/県) 100%(R1)→100%
 - ・境港などの重要港湾BCP策定率 (国土保全・交通/県) 100%(R1)→100%

5-3 食料等の安定供給の停滞 【重点化】

- 関係者の協力連携
 - ・農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施 (産業/県) 指標なし(R1)→指標なし
- 拠点施設等の耐震化
 - ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港) (国土保全・交通/県) 取組中(R1)→100%

5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

- 耐震化等による機能維持
 - ・基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数 (産業/県・市町村・その他) 11地区(R1)→23地区
 - ・災害時協力井戸の登録 (住環境/県・市町村) 86件(R1)→100件

6. ライフラインの確保及び早期復旧

大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止 【重点化】

○関連施設の耐震化

- 電力事業者による発電所構造物、設備、送電線などの耐震化等の整備 (産業/その他) 100%(R1)→100%
- ガス事業者による施設の耐震化率 (低圧本支管) (産業/その他) 94.1%(R1)→99%(R10年度)

○代替エネルギーの確保

- ダム管理用小水力発電設備整備 (国土保全・交通/県) 1ダム(R1)→1ダム
- とっとりEV協力隊登録数 (産業/県・その他) 42台(R1)→80台
- 需要電力における再生可能エネルギーの割合 (産業/県・市町村・その他) 38.7%(R1)→60%(R11年度末)

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止

○上下水道の耐震化とBCP策定運用

- 上水道基幹管路の耐震化率 (住環境/市町村) 26.7%(R1)→32.7%
- 地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率 (住環境/県・市町村) 54.6%(R1)→56.1%
- 下水道BCP策定率 (住環境/県・市町村) 94.7%(R1)→100%
- 災害時協力井戸の登録 (再掲) (住環境/県・市町村) 86件(R1)→100件
- 下水道施設の耐水化率 (住環境/県・市町村) - (R1)→35%

○工業用水の耐震化

- 工業用水道施設の耐震化 (産業/県) 指標なし(R1)→耐震化推進

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態 【重点化】

○地域交通ネットワークの確保

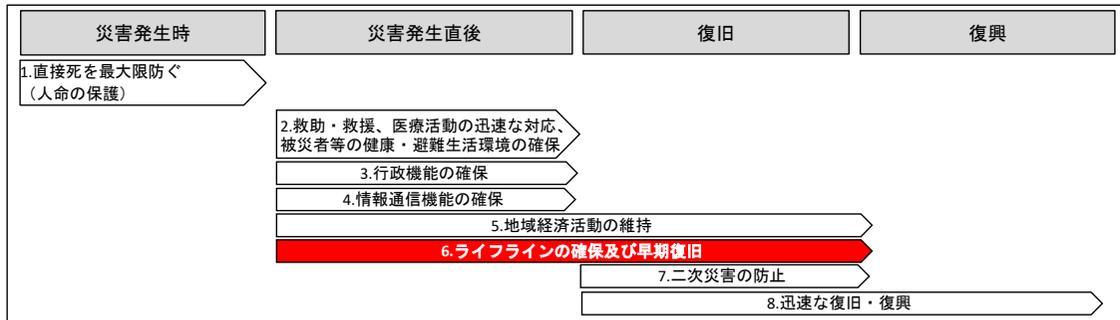
- 県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進) (再掲) (国土保全・交通/県・その他) 62.4%(R1)→66.7%
- 緊急輸送道路橋梁の耐震化率 (再掲) (国土保全・交通/県) 99.2%(R1)→100%
- 緊急輸送道路強化の実施箇所数(再掲) (国土保全・交通/県) 29箇所整備中(R2年度)→77%(24箇所/31箇所)
- 鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進 (国土保全・交通/県・市町村) 継続実施(R1)→継続実施

○BCP策定運用

- 境港などの重要港湾BCP策定率 (再掲) (国土保全・交通/県) 100%(R1)→100%

○関係機関との協力連携

- 災害時応援協定に傷害保険の規定を追加する団体数 (行政/県・その他) - (R1)→4団体



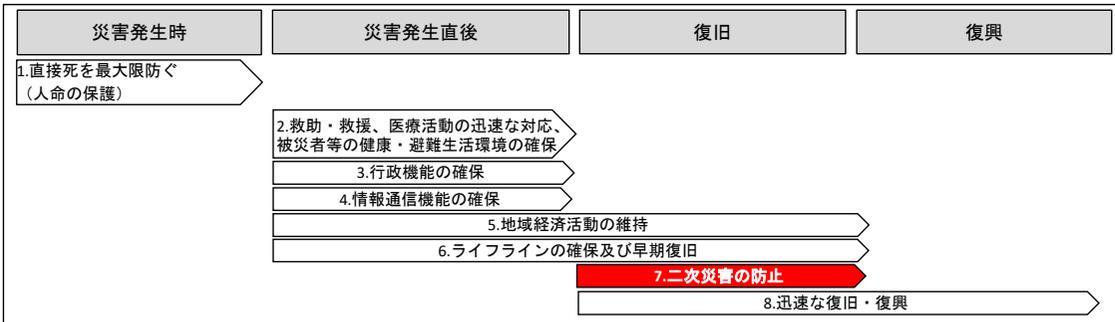
事態が発生する主な要因

- 電力、石油・LPGガス供給施設等の被災
- 災害時の対応力の不足等
- 供給ルートの途絶

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止	○関連施設の耐震化等 ○代替エネルギーの確保 ※再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備の整備支援 など
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止	○上下水道の耐震化とBCP策定運用 ○工業用水の耐震化
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態	○地域交通ネットワークの確保 ○BCP策定運用 ○交通管制システムの高度化 ○関係者との協力連携 ※橋梁を含めた道路インフラの老朽化対策の推進 など

7. 二次災害の防止

制御不能な二次災害を発生させない



事態が発生する主な要因

- ・地域コミュニティの低下
- ・ため池の耐震性不足等劣化及び豪雨・地震耐性の不足等
- ・農地農林の管理水準の低下
- ・荒廃地等の山地災害発生リスクの増大
- ・災害時の対応力の不足等

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	○活動人員の確保 ○延焼防止対策の推進
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生	○ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携） ○農地、森林が持つ国土保全機能の確保 ○危険情報の周知
7-3	有害物質の大規模拡散流出	○防災訓練の実施 ○有害物質の拡散・流出の防止
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	○農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供 ○観光客数の維持拡大

施策プログラム / 主な取組（施策分野/事業主体） / 重要業績指標（KPI）

7-1 大規模火災や広域複合火災の発生

○活動人員の確保

- ・自主防災組織率（再掲）（行政機能/市町村・その他） 88.1%(R1)→94.8%
- ・消防団員数（再掲）（行政機能/市町村・その他） 4,865人(R1)→5,129人
- ・緊急消防援助隊の増隊（行政機能/市町村） 55隊(R1)→58隊(R5)
- ・技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施（年間最低1回の教養を目標とし、実施できれば100%とする）（行政機能/県） 100%(R1)→100%維持

○延焼防止対策の推進

- ・感震ブレーカー設置率（住環境/その他） 22.7%(R1参考)→50%(R10年度)

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生【重点化】

○ため池、ダム等の耐震化等

- ・防災重点ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施（産業/県） 7箇所(R1)→39箇所
5ダム(R1)→取組推進
- ・ダムの堰堤改良（国土保全・交通/県）

○農地、森林が持つ国土保全機能の確保

- ・地域ぐるみで農地維持に取り組む農用地面積の割合（産業/その他） 51%(R1)→60%
- ・森林の多面的機能を維持するための間伐の実施（産業/県・市町村・その他） 3,015ha/年(R1)→3,900ha/年

○危険情報の周知

- ・防災重点ため池のハザードマップ作成（産業/市町村） 95箇所(R1)→289箇所

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

○防災訓練の実施

- ・対応能力向上訓練の実施回数（原子力訓練）（行政機能/県） 2回/年(R1)→2回/年

○有害物質の拡散・流出の防止

- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器：安定器等)（住環境/県） 93%(R1)→100%
- ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器：高圧トランス・高圧コンデンサ)（住環境/県） 99.6%(R1)→100%
- ・河川における水質事故発生時の関係者連携（国土保全・交通/県・市町村・その他） 取組推進(R1)→取組推進

7-4 風評被害等による県内経済への甚大な影響

○農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供

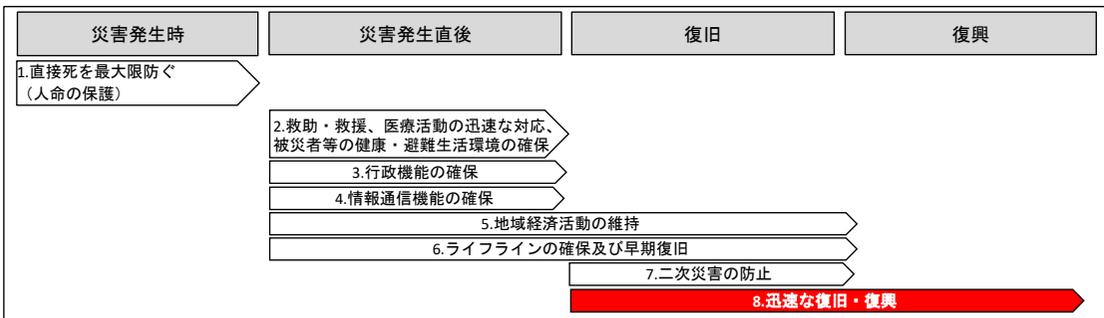
- ・農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施（産業/県・その他） - (R1)→取組推進

○観光客数の維持拡大

- ・正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催（産業/県・市町村・その他） 6回/年(R1)→6回/年

8. 迅速な復旧・復興

大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する



事態が発生する主な要因

- ・災害時の対応力の不足等
- ・専門家や技術者、技能労働者等の担い手不足
- ・文化財の被災、修復技術の途絶
- ・地域コミュニティの低下
- ・緊急輸送道路の機能停止
- ・災害時の対応力の不足等

	起きてはならない最悪の事態	施策項目
8-1	大量発生する災害廃棄物の処理停滞により遅れる事態	○災害廃棄物対策の推進
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により遅れる事態	○人材の確保・育成 (横断的分野(人口減少対策・人材育成・官民連携)との連携)
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により遅れる事態	○文化財の保存 ○地域コミュニティの構築 (横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携)
8-4	基幹インフラの損壊により遅れる事態	○基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進 ○港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により遅れる事態	○洪水対策の推進 ○浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 災害廃棄物対策の推進
 - ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数 (住環境/市町村) 1施設(R1)→1施設
 - ・災害廃棄物処理計画策定(市町村) (住環境/市町村) 5%(R1)→100%

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 人材の確保・育成(横断的分野(人口減少対策)との連携)
 - ・建設業における担い手の確保・育成の取組(国土保全・交通/県・民間) 取組中(R1)→取組推進
 - ・建設業協会との防災協定の締結(国土保全・交通/県・その他) 100%(R1)→100%を維持
 - ・15~24歳の転出超過数(産業/県) 1,136人(R1)→600人(R6)
 - ・看護職員数(再掲)(保健医療・福祉/県) 10,023人(推計値)→10,434人

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 文化財の保存
 - ・各市町村における文化財ハザードマップの作成数(住環境/市町村) -(R1)→19市町村
 - ・実技研修講習会等の実施回数(住環境/県) -(R1)→2回/年
- 地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携)
 - ・自主防災組織率(再掲)(行政機能/市町村・その他) 88.1%(R1)→94.8%
 - ・ボランティア情報提供件数(行政機能/県・市町村・その他) 533件(R1)→1,100件

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進
 - ・交通・物流に資する道路強化の実施箇所数(国土保全・交通/県) 78箇所整備中(R2年度)→91%(78箇所/86箇所)
- 港湾・漁港施設の耐震化、空港・鉄道インフラ等の強化
 - ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)(再掲)(国土保全・交通/県) 取組中→100%
 - ・空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港)(国土保全・交通/県・その他) 100%→100%

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 洪水対策の推進
 - ・県管理河川延長整備率(国土保全・交通/県) 47.0%(R1)→47.3%
- 浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築
 - ・内水ハザードマップ作成市町村数(住環境/市町村) 1市(R1)→4市町
 - ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定(国土保全・交通/県) 20河川(R1)→20河川

横断的分野

重点化した施策プログラムの中の取組同士の効率的・効果的な連携を促進させるとともに、地方創生との調和を図る

施策プログラムの中の各取組の効率的・効果的な連携、さらに「鳥取県令和新时代創生戦略」との相乗効果を高めていくため、6項目の横断的分野を設定。

【施策の方向性】

- リスクコミュニケーション分野：防災教育、防災情報の提供、地域コミュニティ構築の推進。また、主体的に避難行動を起こす「防災文化」の定着、「支え愛マップ」など鳥取県ならではの支え合い活動を促進
- 老朽化対策分野：公共土木施設等の長寿命化を行い、費用縮減と効率的な社会資本の維持管理・更新を図る
- 研究開発分野：人口減少社会やポストコロナ時代の「新たな日常」において国土強靱化を推進するためSociety5.0社会の先端技術の活用を図る（タブレット等を用いたインフラ維持管理システムの構築等）
- 人口減少分野：本県の国土強靱化の取組は、人口減少下での持続可能な地域社会の構築を進めていくものであり、地方創生の取組（令和新时代創生戦略）と相乗効果を高めながら調和させていくことが必要
- 人材育成分野：迅速な復旧・復興、インフラメンテナンス、地域に精通した建設業の技能労働者、災害時医療、地域社会におけるリーダー（防災リーダー、避難所運営リーダー）などの人材確保・育成を図る
- 官民連携分野：1期計画で進捗が遅れていた住民主体や民間事業者主体の取組をより一層推進するとともに、災害対応において民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、施設・設備や人材、組織体制等の活用に向けた官民連携の強化を推進

施策プログラム / 主な取組 (施策分野/事業主体) / 重要業績指標 (KPI)

① リスクコミュニケーション分野

- 地域コミュニティ構築
 - ・暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりに取り組む地区数 (住環境/市町村・その他) 30地区(R1)→45地区
72箇所(R1)→95箇所
 - ・ふれあい共生ホーム設置数 (保健医療・福祉/県・その他)
 - ・支え愛マップ取組自治会等箇所数 (保健医療・福祉/市町村・その他) 604箇所(R1)→800箇所(R6)
 - ・住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」の取組推進（再掲）(KPIなし)
- 防災教育・防災意識の啓発
 - ・浸水表示板設置の取組地区数（再掲）(住環境/県) - (R1)→15地区
- 警戒避難情報の伝達
 - ・主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率 (産業/県・市町村・その他) 89%(R1)→90%
- 活動拠点の強化、関係機関との連携強化
 - ・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣(100%保有) (保健医療・福祉/県・その他)
 - ・鳥取DMAT指定医療機関（4病院）との派遣協定締結(R1)→協定締結の継続による体制強化
 - ・市町村の国土強靱化計画推進に向けた積極的な支援(KPIなし)

② 老朽化対策分野

- 「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理
 - ・鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用 (国土保全・交通/県) 策定済(R1)→取組推進
 - ・土木インフラ長寿命化計画（行動計画）による適切な維持管理 (国土保全・交通/県) 個別計画策定率85%(R1)→100%

③ 研究開発分野

- 非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化
 - ・未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数 (国土保全・交通/県・市町村) 1市町村(R1)→12市町村

④ 人口減少対策分野

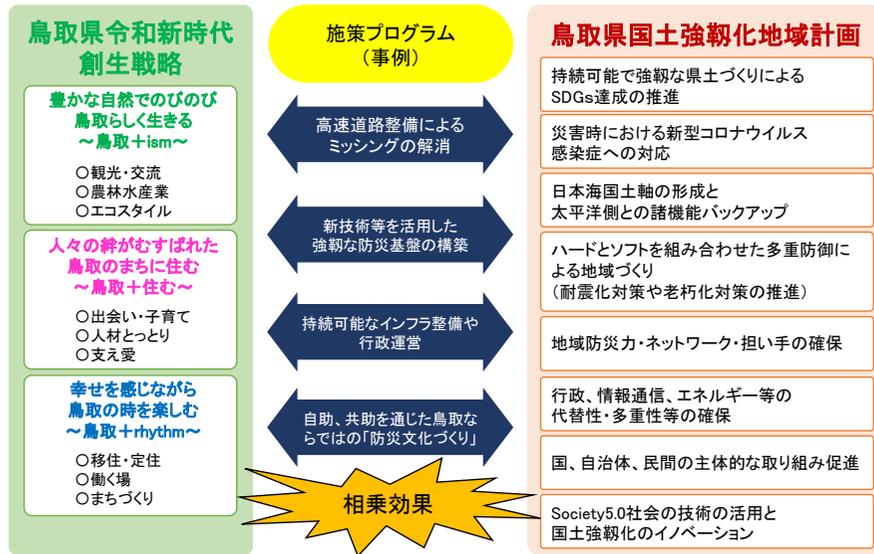
- 鳥取県令和新时代創生戦略の目指す基本目標の推進
 - ・合計特殊出生率 (保健医療・福祉/県) 1.63 (R1) → 1.73(R6)
 - ・中山間地域への立地件数 (産業/その他) 20件(R1)→40件

⑤ 人材育成分野

- 災害対応に係る人材の確保と育成
 - ・防災士（防災リーダー）の登録者数（再掲） (行政機能/県) 鳥取県内で1,096人(R1) → 1,950人
 - ・被災建築物応急危険度判定士の登録数（再掲） (住環境/県・市町村・その他) 1,026人(R1)→1,100人
 - ・看護職員数（再掲） (保健医療・福祉/県) 10,023人(推計値)→10,434人

⑥ 官民連携分野

- 民間との連携強化の推進
 - ・住宅の耐震化率（再掲） (住環境/その他) 83.9% (R1) → 92.0%
 - ・住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）(再掲) (住環境/その他) 19施設(R1) → 23施設
 - ・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進（再掲） (行政機能/県・その他) 指標なし (R1) → 取組推進
 - ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結 (保健医療・福祉/県・その他) 4団体 (R1) → 4団体



大規模災害に対する鳥取県の現状を知り、平時からの備えに取り組むとともに、人材、物流を活かした地域創生につなげる

個別施策分野の役割（その1）

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムは、必要となる取組の集合体であるが、これら個々の取組は5つの個別施策分野に属するものである。脆弱性評価に基づく国土強靱化の方向性及び施策プログラムの設定を踏まえ、具体的施策を再整理した結果、個別施策分野の主な役割は次のとおりである。

1. 行政機能分野（行政機能／警察・消防等）

- 災害発生直後から救助・救援、復旧・復興の活動拠点となる庁舎等の耐震化の促進
- 各行政機関における業務継続計画（BCP）の検証と見直し、実効性の向上のための訓練、災害時の応援協定の締結等による業務継続体制の強化
- 市町村に対する地域計画の策定（改定含む）と計画推進に向けた支援による県と市町村の強靱化対策の連携強化
- 災害情報の確実な伝達を図るため、情報通信施設の耐震化、通信回線の複数化・冗長化、受信施設の整備の促進
- 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を含めた住民の的確な避難行動を確保するため、分かり易い情報を提供し、自主防災組織の拡充や平常時の見守り体制づくり等地域コミュニティとの連携の強化
- 県内外の大規模災害時の広域応援体制の強化に向けた中国地方や関西広域連合との広域的な連携。同時被災の可能性が低い徳島県とのカッターパートの取組の一層の促進
- Society5.0社会の先端技術の活用。災害等発生時における被災者支援の円滑化等を図るためマイナンバーカードの活用等のデジタルトランスフォーメーションの取組の推進。情報通信基盤整備の強化
- 公共施設等総合管理計画を推進し、計画的な維持管理・更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減・平準化

2. 住環境分野（住宅・都市、環境）

- 住宅、不特定多数が利用する民間建築物の耐震化を建築士事務所協会等との官民連携により推進
- 感震ブレーカー等の設置により、家屋密集地等の火災延焼等の二次的な災害の防止
- ブロック塀等の安全対策により、避難路等の安全確保
- ハザードマップの作成周知等により、地域コミュニティと連携した防災意識の高揚と自助・共助体制の構築
- 大規模災害後の復旧・復興の円滑化に備え、大量に発生する災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を図るための災害廃棄物処理計画の策定、自立稼働型の焼却施設の増設
- PCB廃棄物の保管事業者に対して、汚染処理機器の適正保管や早期処理を指導する等、有害物質の大規模拡散・流出等による環境影響を防止する取組の推進
- 文化財ハザードマップの作成の支援、文化財被災時における修復技術の伝承と実技研修の実施による文化財の喪失防止

3. 保健医療・福祉分野

- 災害時の保健医療・福祉活動を継続するため、災害拠点病院の耐震化や自家発電装置設置等による機能強化の推進。業務継続計画（BCP）策定による体制強化
- 民間との連携強化による医薬品、医療機器の備蓄と円滑な調達と、医療人材の確保・育成による地域の災害医療活動の確保
- 被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の迅速な派遣による活動の確保
- 災害医療コーディネーター、地域災害医療コーディネーターの委嘱の推進による円滑な災害医療活動の推進
- 災害時の地域の福祉活動のため、平時から地域コミュニティと連携しながら「とっとり支え愛活動」の継続を図り、被災後の要配慮者等へのきめ細かい支援の実施
- 避難者間で感染症が流行しないよう、健康診断や予防接種を推進するとともに、避難所の環境整備、健康管理体制の構築の推進。
- 災害時の新型コロナウイルス感染症対策として、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等の感染症対策に必要な物資の備蓄等市町村の取組の推進（必要に応じて県がガイドラインを作成）。また、市町村と連携し、分散避難の考え方など避難方法について県民へ周知・啓発

個別施策分野の役割（その2）

4. 産業分野（エネルギー、金融、産業構造、農林水産、情報通信）

- 大規模自然災害発生時の社会経済システムの機能継続に不可欠となるライフライン確保のため、被害想定を踏まえた防災・減災対策や多重性・代替性の確保
- 電力供給については、発電所、送配電設備の機能強化、災害発生時の早期復旧等による災害対応力の強化
- 本県における豊かな資源を有効に活用し、木質バイオマス、小水力等の再生可能エネルギーの導入量の増加によるエネルギー供給の多層化・多様化
- 自立・分散型エネルギーの導入等によるエネルギー供給源の多様化・分散化
- 金融機関、企業、商工団体の事業活動の早期再開を図るため、個別企業の業務継続計画（BCP）策定と実効性向上の促進
- 豊かな森林資源の活用や農畜産物・水産物の安定的な供給による競争力の確保、人材の確保育成の推進。併せて、市場、漁港、供給拠点の機能強化の推進
- ため池の総合的な対策、渇水に関する関係機関との状況共有の促進による二次被害の防止・軽減
- ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策において、自然環境の持つグリーンインフラとしての効果が発揮されるよう関係機関と連携
- 情報通信においては、災害直後から気象、交通物流等の情報を広域的、継続的に配信するため、関連施設の耐震化をはじめ、自家発電施設の設置、再生可能エネルギーの導入等の電力供給のバックアップ整備等、通信システムの機能強化の推進
- 情報伝達手段の多重化と高度化により、旅行者、高齢者、障害者、外国人等に配慮した情報提供手段の確保

5. 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

- 南海トラフ地震を念頭に、日本海側と太平洋側の連携強化に向け、交通物流（高速道路等ネットワーク）のミッシングリンクの解消と高速道路の4車線化等による日本海国土軸の形成。道路・鉄道・港湾等ネットワークの多重性・代替性の確保
- 道路の防災・減災対策、機能強化のため、道路斜面等の防災対策、緊急輸送道路等の橋梁耐震化等の推進
- 災害発生時の空港機能の早期復旧と業務継続体制の強化、鉄道施設や交通結節点となる駅舎の耐震化等による災害対応力の向上
- 本県の特性を活かし「コンパクト+ネットワーク」による防災機能を含めた交通・物流・人流の充実のため、道の駅等を活用した「小さな拠点」づくりの取組みと、道路網整備によるネットワークの構築
- 大規模自然災害の発生直後における人命保護の観点から、その被災原因の除去と被災範囲の最小化を図るため、被災リスクの評価と共有を図りながら、ハードとソフトを効果的に組み合わせた「多重防御」による地域づくりの推進
- 気候変動による豪雨の頻発・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換
- 土石流対策施設等のハード整備を着実に推進するとともに、引き続き、地図精度向上や土地改変に伴う土砂災害警戒区域等の指定の推進
- 土木インフラの集中的な老朽化について、メンテナンスサイクルを構築するとともに、予防保全による老朽化対策により長寿命化の推進
- 維持管理に係る人材の確保・育成による適切な管理体制の整備
- 先端技術やIoTネットワークを活用し、タブレット等を用いたインフラ維持管理システムの構築による維持管理・更新の効率化
- 無人航空機（ドローン等）を用いた3次元測量とICT機械施工等のi-Constructionの促進による建設生産性の向上
- 交通・物流施設の被災時に備え代替輸送ルートの整備推進。また、ハード対策に加えて、関係事業者のBCP策定や訓練の実施等のソフト対策により事業者間連携の強化
- 自主防災組織等による地域ハザードマップ作成・訓練・防災教育、防災リーダーの育成、事例や研究成果等の共有による地域コミュニティ力強化等の取組推進
- 関係機関が連携した支援の充実による地域防災力の向上
- 基幹インフラ等の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査の推進

国土強靱化地域計画PDCAシステムの構築



第2期計画策定に関する主な意見への対応（その1）

■鳥取県国土強靱化推進評価会議（外部有識者会議）（1/2）■

意見	対応状況等	備考
<p>行政主体の施策は着実に進んでいるが、住宅の耐震補強など補助金制度に基づくような施策が進んでいない。 住宅の耐震補強について建築士会では広報活動はされているのか。</p>	<p>住宅の耐震化について、鳥取県建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進することを施策として記載した。 ・住宅の耐震化率KPIを継続して設定</p>	<p>P84,P89,P130, P134,P136</p>
<p>コロナ禍の避難所では、人と人の間隔の確保、（重症化しやすい）高齢者の方との区分等が必要となり、収容定員が減るため、もっと多くの避難所が必要となる。</p>	<p>災害時における新型コロナウイルス感染症に関しては、避難所における飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄などについて、必要に応じて県がガイドラインを作成するなど市町村の取組を推進することを施策として記載した。</p> <p>また、県と市町村が連携して、避難所以外の親類宅などへの分散避難の考え方など、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民への周知、啓発を行うことを記載した。</p>	<p>P80,P98,P137</p>
<p>新たな避難所を設けるには中長期で進めないといけない。短期対策として、市町村と連携し、民間施設を一時的に避難所として利用できるように提携を結ぶことも一つの指標となってくるのではないか。</p>		
<p>避難所で使用する消毒液やパーテーションなどの物資の備蓄や使用期限の管理も必要である。</p>		
<p>災害時の新型コロナウイルスへの対応は、避難所での備蓄だけでなく、「分散避難」を追加してもらいたい。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症の避難所対応は基本的に市町村の権限で対応していくという説明であったが、各市町村における取組の温度差やばらつきが出てくるので、調整機能というのを県に期待する。どのような方向性で取組んでいくのか検討してほしい。</p>		
<p>消防団員の維持が難しくなっているので、人材を一体化して地域を守る・支援する組織体制作りをしたらよいと思う。 消防団員の確保のためには、災害時に消防団が昼夜を問わず活動している姿を実際に見ていただくことが効果的ではないか。</p>	<p>消防団員の増加、自主防災組織の拡充を含めた地域住民全体の取組みによる活動人員の確保・育成について、市町村と連携する旨を追記した。 ・消防団員数、自主防災組織率、および地域を守る取組に関連（支え愛マップ等）したKPIを継続して設定</p>	<p>P83,P97,P101, P118,P120,P123 ,P124,P126, P129,P131,P133 ,P136,P137, P139</p>
<p>「人材育成」について、災害の専門家を育成するとあるが、防災士だけでなく、コロナや健康被害への対応、コロナ禍では他からボランティアが入りにくいことを考えると、地域のことをよく知っている地域にいるナース（看護師）を、「コミュニティナース」として育成していくこともあってよいと思うので、検討いただけたらと思う。</p>	<p>災害時の医療機能を持続させるため医療人材の確保・育成を図るとともに、要配慮者、傷病者へのきめ細かい対応を行うため、地域の医療人材に関する官民の連携を引き続き推進していく。 ・看護職員数に関するKPIを新設</p>	<p>P98,P102, P122,P124, P129,P133, P137</p>
<p>空き家が増えているが、地震等の災害があった場合に倒壊の恐れがあるがあるので対策の検討が必要である。</p>	<p>空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、市町村が有識者や地域の代表者等と話し合う場（市町村空き家対策協議会等）で検討を行うことを施策として記載した。 ・空き家対策に関するKPIを新設</p>	<p>P84,P90</p>

第2期計画策定に関する主な意見への対応（その2）

■鳥取県国土強靱化推進評価会議（外部有識者会議）（2/2）■

意見	対応状況等	備考													
<p>災害時には迅速に物資を運ぶ必要があるが、県の備蓄倉庫には大型トラックが入れない。将来に備えて備蓄倉庫の整備を検討していただきたい。</p>	<p>民間事業者の施設・設備の活用等による物資輸配送体制の強化を引き続き進めていく。 （※災害時の支援物資の物流については、県内の倉庫協会、トラック協会、JAとの協定に基づき、使用可能な物流事業者の施設等を活用することとしており、県で資機材や要員を保有することは考えていない。（県職員は県職員でなければ対応できない業務や市町村への支援を行うことになる。））</p>	<p>P96,P108, P130</p>													
<p>トラックの積み込みにも人手がかかるので人材確保が必要。行政でもフォークリフト等を扱う技術を持つことや、資機材を備えると、迅速に物資を送ることができると思う。</p>			<p>第2期計画について、台風19号を受けて独自に検討した取組を反映していくといった「オリジナル性」や、「県民の命を守り、社会活動を途絶させない」ということを軸におき、それを達成するための計画であるというメッセージを、県民の皆さんに伝えることが大切ではないか。</p>	<p>何を目的とした計画かが県民によく伝わるよう次のサブタイトルを表紙に追加した。 ーいかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な鳥取づくりー</p>	<p>表紙</p>	<p>今回新たにサブタイトルをつけるが、何のための計画なのか、県民により分かりやすくする必要はある。</p>	<p>C評価（やや遅れている）の施策については、今後対策を行う必要がある。 今回、特に遅れている施策は横ぐし的（各課横断的）なところが多いように思う。積極的に、早期に進める必要がある。</p>	<p>1期計画で進捗が遅れていた住民主体や民間事業者主体の取組みを、より一層推進するため、横断的分野に新たに「官民連携分野」を設けた。官民連携によるソフト施策の充実を促進していく。 横断的な取組の推進を強化するため、計画の進捗管理に、1期計画で未達成のKPIと各課横断的なKPIの進捗評価を強化することを記載した。</p>	<p>P129,P134, P143,P144</p>	<p>福祉施設のBCP策定率がC評価となっているが、個人的な感覚とずれている。</p>	<p>福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定推進が必要であるため、福祉施設BCP策定率KPIの目標を数値化した（R7目標：100%）。 また、人の避難だけでなく、入所者の常備薬などの必要な物資の移動についても留意する旨を施策に記載した。</p>	<p>P98,P102</p>	<p>各福祉施設でBCPは策定されていると思う。指標の数値目標が無い（目標が取組推進となっている）ため、目標を設定すれば評価も変わるのではないか。</p>	<p>福祉施設のBCP策定の推進に関連して、人の避難だけでなく、入居者の「常備薬」の移動についても追加してもらいたい。</p>	<p>市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。</p>
<p>第2期計画について、台風19号を受けて独自に検討した取組を反映していくといった「オリジナル性」や、「県民の命を守り、社会活動を途絶させない」ということを軸におき、それを達成するための計画であるというメッセージを、県民の皆さんに伝えることが大切ではないか。</p>	<p>何を目的とした計画かが県民によく伝わるよう次のサブタイトルを表紙に追加した。 ーいかなる自然災害が起こっても「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な鳥取づくりー</p>	<p>表紙</p>													
<p>今回新たにサブタイトルをつけるが、何のための計画なのか、県民により分かりやすくする必要はある。</p>			<p>C評価（やや遅れている）の施策については、今後対策を行う必要がある。 今回、特に遅れている施策は横ぐし的（各課横断的）なところが多いように思う。積極的に、早期に進める必要がある。</p>	<p>1期計画で進捗が遅れていた住民主体や民間事業者主体の取組みを、より一層推進するため、横断的分野に新たに「官民連携分野」を設けた。官民連携によるソフト施策の充実を促進していく。 横断的な取組の推進を強化するため、計画の進捗管理に、1期計画で未達成のKPIと各課横断的なKPIの進捗評価を強化することを記載した。</p>	<p>P129,P134, P143,P144</p>	<p>福祉施設のBCP策定率がC評価となっているが、個人的な感覚とずれている。</p>	<p>福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定推進が必要であるため、福祉施設BCP策定率KPIの目標を数値化した（R7目標：100%）。 また、人の避難だけでなく、入所者の常備薬などの必要な物資の移動についても留意する旨を施策に記載した。</p>	<p>P98,P102</p>	<p>各福祉施設でBCPは策定されていると思う。指標の数値目標が無い（目標が取組推進となっている）ため、目標を設定すれば評価も変わるのではないか。</p>	<p>福祉施設のBCP策定の推進に関連して、人の避難だけでなく、入居者の「常備薬」の移動についても追加してもらいたい。</p>			<p>市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。</p>	<p>国土強靱化は県と市町村が連歴し総力をあげて取組む必要があるため、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）を行い、計画の推進に向け積極的に支援することを施策に記載した。</p>	<p>P82,P127, P135</p>
<p>C評価（やや遅れている）の施策については、今後対策を行う必要がある。 今回、特に遅れている施策は横ぐし的（各課横断的）なところが多いように思う。積極的に、早期に進める必要がある。</p>	<p>1期計画で進捗が遅れていた住民主体や民間事業者主体の取組みを、より一層推進するため、横断的分野に新たに「官民連携分野」を設けた。官民連携によるソフト施策の充実を促進していく。 横断的な取組の推進を強化するため、計画の進捗管理に、1期計画で未達成のKPIと各課横断的なKPIの進捗評価を強化することを記載した。</p>	<p>P129,P134, P143,P144</p>													
<p>福祉施設のBCP策定率がC評価となっているが、個人的な感覚とずれている。</p>	<p>福祉施設の業務継続を図るため、業務継続計画（BCP）の策定推進が必要であるため、福祉施設BCP策定率KPIの目標を数値化した（R7目標：100%）。 また、人の避難だけでなく、入所者の常備薬などの必要な物資の移動についても留意する旨を施策に記載した。</p>	<p>P98,P102</p>													
<p>各福祉施設でBCPは策定されていると思う。指標の数値目標が無い（目標が取組推進となっている）ため、目標を設定すれば評価も変わるのではないか。</p>			<p>福祉施設のBCP策定の推進に関連して、人の避難だけでなく、入居者の「常備薬」の移動についても追加してもらいたい。</p>	<p>市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。</p>	<p>国土強靱化は県と市町村が連歴し総力をあげて取組む必要があるため、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）を行い、計画の推進に向け積極的に支援することを施策に記載した。</p>	<p>P82,P127, P135</p>									
<p>福祉施設のBCP策定の推進に関連して、人の避難だけでなく、入居者の「常備薬」の移動についても追加してもらいたい。</p>			<p>市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。</p>	<p>国土強靱化は県と市町村が連歴し総力をあげて取組む必要があるため、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）を行い、計画の推進に向け積極的に支援することを施策に記載した。</p>	<p>P82,P127, P135</p>										
<p>市町村レベルで、県の施策を計画に反映させるのは難しいかと思うので、ぜひ、県が指導するとか支援するとか強い言葉で記載してほしい。</p>	<p>国土強靱化は県と市町村が連歴し総力をあげて取組む必要があるため、市町村に対する地域計画の策定支援（改定含む）を行い、計画の推進に向け積極的に支援することを施策に記載した。</p>	<p>P82,P127, P135</p>													

第2期計画策定に関する主な意見への対応（その3）

■パブリックコメント（1/2）■

意見	対応状況等	備考
「想定する断層」と「被害予測結果」に那岐山断層帯の追加はできないか。	県の地震・津波被害想定においては、将来の活動可能性、予測される被害の大きさなどから、主に県内に存在する断層を対象断層に選定しており、遠隔地（県外）を震源とする地震としては、本県内に及ぼす被害を勘案して山崎断層帯（想定規模M7.6）を選定している。那岐山断層帯（想定規模M7.3）は、当該断層に近接し、想定地震規模が山崎断層帯よりも小さいことから本県の地震・津波被害想定の対象とはしていない。	P47,P48,P49
孤立集落発生防止のため、降雪による電柱、倒木等倒壊時における関係機関との連携（が必要）。 （※パブリックコメント用資料（計画案概要版の脆弱性評価）に対して、下線部の追記が意見）	令和2年12月の豪雪では、県内で倒木・電柱倒壊による孤立集落が多数発生したことから、「積雪による倒木」についても新たな課題として計画に盛り込んでいる（脆弱性評価の総括に記載あり）。意見の箇所では電柱等倒壊という記載としているが、よりわかりやすい計画となるよう「倒木」の文言を追加した。	P46,P66,P77,P81,P87,P96,
近年の短時間雨量が多くなる傾向にあると思う。大水害が起こる前に減災対策を考えてください。	近年、豪雨が頻発化・激甚化しており、全国各地で毎年のように洪水被害が発生している。このため、河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策（堤防舗装等）等を推進しており、計画に盛り込んでいる。	
千代川と大路川の合流地点の改修、千代川部の河川敷の浚渫が必要。	河川整備や樹木伐採・河道掘削、河川堤防強化対策（堤防舗装等）等を推進しており、計画に盛り込んでいる。具体の提案箇所については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。	P82,P85,P91
大路川右岸と左岸の堤防の高さに違いがあります。左岸の方が低いので、右岸と同じ高さにしたほうが良い。		
千代川中流域から下流域の河川敷の浚渫を要すると思う。（20～30才の頃（40～50年前）と現在の河川敷の高さが1m以上高くなっていると思う）		
空き家や空き地、空き店舗対策（が必要）。	空き家・空き施設は、倒壊により住民への被害はもとより、道路を遮断し緊急時の避難等の妨げとなることから、空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、市町村が有識者や地域の代表者等と話し合う場（市町村空き家対策協議会等）で検討を進めることを、計画に盛り込んでいる。	P84,P90
ブロック塀のひび割れが修繕されず倒壊しそうだ。地震が起きてブロック塀の下敷きで死者が出てからでは遅すぎる。大阪北部地震では小学生の女児がブロック塀の下敷きで亡くなっている。	第1期計画の中間改定時（H31.3）に、大阪北部地震を踏まえて、公立学校及びその通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修を施策に盛り込み、対応を進めている。 公立学校のブロック塀について対応完了済みで、通学路のブロック塀については引き続き取組を推進する。 なお、危険と思われるブロック塀がありましたら、お住まいの市町村まで連絡をお願いします。	P84,P89,P136

第2期計画策定に関する主な意見への対応（その4）

■パブリックコメント（2/2）■

意見	対応状況等	備考
<p>計画案の「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、支え愛マップの作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」を、「地域における防災や避難所運営を行うリーダーの確保・育成や、地区防災計画の作成などによる自主防災活動を推進する必要がある。」に修正できないか。 （理由：支え愛マップの作成は、地区防災計画に内包できるため等）</p> <p>KPIに自主防災組織率だけでなく、地区防災計画の作成自治会率を追加してほしい。 （理由：自主防災組織の活動が形骸化しないことと、男女共同参画の観点を盛り込んだ地区防災計画作りが必要のため）</p>	<p>本県においては、地域の防災力の強化のための取組として、より実行性のある「支え愛マップ」などの取組を推進することとしており計画に位置付けている。なお、地区防災計画については、各市町村と地域住民、事業者の自主的な取組であることから、自主防災活動に係る施策目標（KPI）としては、地域防災の推進を担う自主防災組織の組織率を設定し、取組を推進することとしている。</p>	<p>P83,P97,P101, P118,P120,P123, P124,P126, P129,P131,P133, P136,P137, P139</p>
<p>Society5.0社会の技術の活用にはドローン画像や位置情報の公開も必要。被災箇所の写真や避難所の平面図の公開、市町村のオープンデータの推進(が必要)。 （例：被災写真をオープンデータとすることで、防災講座の資料や地区防災計画に使える。避難所の平面図を公開することで避難所HUGなど開催時に実際の避難所想定がしやすい。）</p>	<p>災害対応、被災状況に係る情報はセンシティブな内容となることが多いため、ただちにオープンデータとすることは考えていない。なお、避難所情報については、指定、開設の主体である市町村から報告される指定避難所や指定緊急避難場所の所在情報について公開をしているので、参考としてください。</p>	<p>—</p>
<p>統合型GISの導入、地理空間情報の活用も含めてほしい。 （例：統合型GISを導入することで災害図上訓練DIG(支え愛マップ)の作成にも役立つ。避難所やAEDの設置施設の座標を公開することで、多くのアプリケーションで利用できる。）</p>	<p>統合型GISとして「とっとりWebマップ」を導入しており、ハザードマップや道路通行止め箇所等、災害時に役立つ情報を掲載している。 なお、災害対応における統合型GISや地理空間情報などの電子データの活用については、国や各種研究機関等においても研究中のものであり、今後の動向を踏まえて対応を検討していくことが想定されるが、現時点ではその方向性や詳細は不明であるため計画には記載しない。なお、具体の提案については、関係課で情報共有し関連する施策の参考とする。</p>	<p>—</p>
<p>官民データ活用推進計画策定の推進が必要。</p>	<p>都道府県官民データ活用推進計画については、防災・減災についても盛り込んだ上で、今年度の策定を予定している。</p>	<p>—</p>
<p>植栽の管理・除草作業・排水柵・排水溝等の維持管理が必要。</p>	<p>植栽管理・除草、排水柵・排水溝等の維持管理については、通常の維持管理業務で実施している。</p>	<p>—</p>